

第201800245424号
平成30年12月5日

一般社団法人鳥取県建設業協会会長
一般社団法人鳥取県土木施工管理技士会会長
一般社団法人鳥取県造園建設業協会会長
一般社団法人鳥取県管工事業協会会長
一般社団法人鳥取県電業協会会長
一般社団法人鳥取県警備業協会会長
部落解放鳥取県企業連合会理事長
鳥取県技能士会連合会長

様

鳥取県県土整備部長
(公印省略)

設計変更に伴う契約変更事務取扱要領等の一部改正について(送付)

「設計変更に伴う契約変更事務取扱要領」及び「設計変更に伴う契約変更事務取扱要領運用方針及び留意事項」(平成23年2月21日付第201000174968号当職通知)を別添のとおり一部改正し、平成31年1月1日から適用することとしたので参考送付します。改正概要は下記のとおりです。

(担当:技術企画課技術調査担当 椎木 電話 0857-26-7410)

記

〔改正概要〕

1. 契約変更事務取扱要領 第4条第4項の追加

現場条件が度々変化するなど、設計変更の内容が速やかに確定できない場合においては、契約変更を一時保留して設計変更内容が確定した後に、契約変更できることとした。

2. 契約変更事務取扱要領運用方針及び留意事項

(1) 第2条関係

「事務合理化要領の適用」を「土木工事設計変更ガイドラインを参考」に変更した。

(2) 第3条関係

「変更前の請負代金」の説明を追加した。